



柴田 耕一 議員

### 防災対策について

**問** ゲリラ豪雨に備えた減災対策について。

**答** 市民1人ひとりが迅速に避難行動等を行うためには、正確な情報を入力することが重要であります。市では、「気象情報」「防災情報」「火災情報」をメールで配信する防災メールの登録や防災ラジオの有償配布について、広報たかはまや公式ホームページを通じて周知・啓発を行っています。また、公式ホームページの災害情報に、自らの防災気象情報を把握して頂くよう、最新の降水状況や30分先まで、5分ごとの降水域の分布を250m四方の細かさで予測確認できる「高解像度降水ナウキヤスト」をご覧頂けるよう、高浜市の気象警報・注意報のホームページにリンクさせるとともに、市内の避難場所等の一覧を公開しています。「各人の命を守る行動」に繋げると伴に、改めてお

住まいの地域を見つめ直して頂く機会になればと考えています。

**問** 土砂災害危険箇所について。

**答** 市の状況は、「急傾斜地崩壊危険区域」に指定され、急傾斜地崩壊防止対策工事が済んでいる2カ所と、「土砂災害防止」による指定区域で、未対策の5カ所、計7カ所あります。未対策5カ所の工事が、進まない理由としては、対策地の土地が複数の個人所有地であり、対策手法によつては土地取得も発生、全ての関係者の同意も必要等、膨大な時間と費用に係る事、他の崩壊危険箇所との優先度等の要件もあり、対策工事には至っていません。市では、土砂災害警戒情報等発表されると、7カ所の町内会長に知らせると共に、対象区域、全ての皆様方に情報提供を行っています。

**問** 特別警報発令に伴い市災害対策本部の体制について。

**答** 高浜市危機管理マニュアルにおいて、風水害と地震災害の非常配備・本部要員登庁基準を定めています。災害の状況に応じて、非常配備を引き上げるものとしていますが、昨年の集中豪雨を踏まえ、風水害、地震災害とも、職員の自動登庁や人員増加など、非常配備・本部要員登庁基準を強化しています。

### 総務建設委員会 行政視察

日程平成26年7月9日～10日

(石川県七尾市・富山県氷見市)

**● 商業振興施策について（七尾市）**

平成25年度、市は、能登自動車道開通、北陸新幹線金沢開業等のインフラ整備が整う事から、商店街空き店舗対策事業「シャッターオープン事業」を市、商工会議所、信用金庫、金融公庫4者で、創業、起業、業種、資金等の支援を3年間フォローアップする、支援カルテットスキームを構築し、空き店舗活用、人づくり、人口減少抑制、経済活性化対策の取組みとして、補助率100%で、飲食関係200万円、その他は150万円を交付する補助制度を創設。2年間の実績として、5件ですが、今後も続けていきたい事業との事でした。

**● 防災施策及び庁舎整備について（氷見市）**

旧庁舎の耐震性不足、津波の浸水区域内等を踏まえ、地震や津波などの災害時に、行政機能維持、防災拠点機能強化、庁舎分

散配置解消、サービスマン強化等ができる新庁舎の整備方法を検討し、学校統合で、使われなくなった、県立高校の体育館を再利用する案が選定され、耐震性、津波対策等の防災拠点強化財政負担軽減という課題を解決し、市民に利用しやすく、分かりやすい、市民のための庁舎が出来たとの事でした。

日程平成26年8月20日～21日

(埼玉県三芳町・神奈川県横浜市)

**● 財政施策について（三芳町）**

町財政の厳しさを多くの住民に理解して頂き、行財政改革を進める為、市民大学講座を開催したところ、受講者有志より、町民に対し、町の財政状況の事実と理解を深めることを願い、わかりやすい、「三芳町の財政白書」を約1年で完成された。今後も、町の財政状況を理解して頂くよう、2、3年毎に作成していきたいとの事でした。

**● 災害施策について（横浜市）**

災害時の飲料水確保の為、身近にある消火栓を活用した、応急給水装置導入事業で、今後も普及、拡大に向けて取組みを進めて行く事業との事でした。